



とうおん 議会だより

TOON CITY COUNCIL REPORT

②～③ 年頭のあいさつ
新議員紹介

⑧～⑭ 一般質問・討論

④～⑤ 議会人事紹介

⑮ 委員会報告(総務産業建設・文教市民福祉)

⑥～⑦ 12月定例会
(補正予算・質疑・議決結果等)

⑯ 議会改革特別委員会

2013年
第28号

平成25年2月1日発行



第3期 東温市議会議員

年頭のごあいさつ 市民に開かれた市議会を めざして議会改革を推進します

明けましておめでとう
ございます。

市民の皆様におかれて
は、輝かしい新春をご清
祥にお迎えのことと謹ん
でお慶び申し上げます。

また、平素は、市政の
推進と市議会活動に対
し、温かいご支援と多大
なご協力をいただき、心
からお礼を申し上げます。

さて、昨年11月の議員
改選により私達兩名が
正副議長の重責を担うこ
とになりました。どうぞ
よろしく願いました。ま
す。新たに選任されまし
た私達18人の議員は、市
民の皆様のご期待と信
任に基づきふるさと東温
市がこれからも発展し続
けるように、一丸となつ
て、東温市らしさを生か
した地域づくりを果敢に
進めていきたいと考えて
おります。

今、地方財政を取り巻
く状況は、東日本大震災
の復興や経済の低迷、領
土問題に加えて、厳しさ
を増す国際情勢等から先
行きは不透明で、今後さ
らに厳しさが増すことが
予想されます。

このような中、市議会
と致しましては、時代を
見据えた情勢分析に力点
をおきながら、市民の求
める効率のよい行政を念
頭に、市執行部と互いの
知恵を出し合いながら、
皆様の声を大切に「市民
参加」の市政運営に向け
て、議会の立場から努力
を重ねなければならぬ
と考えております。

そのため、初議会にお
いて前期に引き続き「議
会改革特別委員会」を設
置し、市議会の役割、あ
り方などについて議論を
重ねるとともに、新年
早々市民アンケートの実
施も予定しております。

今後は、市民に開かれた
市議会をめざし、議会の
チエック機能が十分に発
揮されるよう議会改革に
も、引き続き取り組んで
まいります。

議会は、皆様の声に耳
を傾け、提案を聞き、大
いに議論して全体的観点
から優先度を判断する責
任ある役割を担っており
ます。

そのためには、一方
では対立する立場にある執
行機関と互いに切磋琢磨
しながら、まちづくりの
主役は市民の皆様である
ことを第一に、任んでよ
かったと思えるまちづく
りの実現に向けて、一層
努力してまいりますの
で、昨年にも増してご支
援をお願いいたします。



皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。
本年もよろしくお願い申し上げます。

議員一同 2013年



◎公職選挙法で年賀状（答札のための自筆によるもの以外）は禁止されており、
議会だよりにて新年のご挨拶をさせていただきます。



議長
安井 浩二



副議長
近藤千枝美



佐伯 正夫



三棟 義博



渡部 伸二



相原真知子



山内 数延



西山 徹



伊藤 隆志



大西 勉



酒井 克雄



森 眞一



丹生谷美雄



山内 孝二



丸山 稔



永井 雅敏



渡部 繁夫



松末 博年

政治家の寄附禁止

贈らない・求めない・受け取らない

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、
法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。
有権者が求めることも禁止されています。

(議席番号順)

総務産業建設 委員会(9人)

- ◎は委員長 ○は副委員長
- ◎伊藤 隆志 議員
 - 丹生谷美雄 議員
 - 佐伯 正夫 議員
 - 大西 勉 議員
 - 丸山 稔 議員
 - 酒井 克雄 議員
 - 森 眞一 議員
 - 渡部 繁夫 議員
 - 松末 博年 議員

文教市民福祉 委員会(9人)

- ◎山内 孝二 議員
- 相原眞知子 議員
- 三棟 義博 議員
- 安井 浩二 議員
- 近藤千枝美 議員
- 渡部 伸二 議員
- 永井 雅敏 議員
- 山内 数延 議員
- 西山 徹 議員

議会運営 委員会(7人)

- ◎佐伯 正夫 議員
- 丸山 稔 議員
- 伊藤 隆志 議員
- 山内 孝二 議員
- 酒井 克雄 議員
- 相原眞知子 議員
- 森 眞一 議員

議会改革特別 委員会(10人)

- ◎丸山 稔 議員
- 相原眞知子 議員
- 佐伯 正夫 議員
- 伊藤 隆志 議員
- 山内 孝二 議員
- 渡部 伸二 議員
- 酒井 克雄 議員
- 森 眞一 議員
- 山内 数延 議員
- 丹生谷美雄 議員

本会議に提出された議案などを分担して専門的、能率的に調べ
るための審査機関として、東温市議会では総務産業建設委員会と
文教市民福祉委員会の2つの常任委員会を設け、各所管別に市の
事務に関する調査及び議案等を審査します。

議会の日程、一般質問の取り
扱いなど議会運営を円滑に行う
ために必要な事項や議長からの
諮問事項を審査します。

議会改革について専門的、集
中のに調査するために臨時的に
議会内に設けられた特別委員会
です。

議会の人事決まる



平成24年11月13日、議員改選後、初の臨時議会が開催されました。新議員7人を含む18人の議員が正・副議長の選出を行い、議席
や今会議から2委員会となった常任委員会の所属など一連の議会人事を決定すると共に市長提案の各種行政委員会委員の選任を行
いました。決定された委員の皆さんをご紹介します。

監査委員

代表監査委員

安部 修治 氏



相原眞知子 議員

地方公共団体の予算の
執行や財産の管理、地方
公営企業の経営のほか、
一般行政事務について、
公正で効率的な運営が確
保されているかどうかを
監査します。議会の同意
を得て1人、議員から1
人選任します。

農業委員

渡部 繁夫 議員

農地法、農業経営基盤
強化促進法などに関連
した事務を行う委員とし
て、厳しい農業情勢を改
善すべく活動します。議
会が1人推薦します。

愛媛県後期高齢者医療 広域連合議会議員

高須賀 功 市長

後期高齢者医療の事務
を処理するため、愛媛県の
すべての市町が加入する広
域連合が設けられていま
す。広域連合議員は、構成
市町の規模に応じて議会で
選挙して選任します。

教育委員

菅原 正夫 氏

大政美智子 氏

教育委員会の構成員と
して、教育・文化等に関す
る事務を管理・執行しま
す。市長は議会の同意を得
て任命します。

公平委員

高須賀一恵 氏

高須賀瑞夫 氏

藤本 貞夫 氏

職員の勤務条件に関す
る措置の要求及び職員に
対する不利益処分を審査
し、必要な措置を行いま
す。市長は議会の同意を
得て任命します。

選挙管理委員 及び補充員

《委員》

森 東洋司 氏

向井 祐子 氏

八木 和弘 氏

小山 澄男 氏

《補充員》

津川 義明 氏

宮田 恵子 氏

内田 勝尉 氏

永田 栄新 氏

執行機関から独立して選挙を
管理します。選挙権を持つ方の中
から議会が選挙して選任します。

12月定例会



平成24年度一般会計総額は132億1,686万円に

1億3,000万円を追加

12月4日から19日まで12月定例会が開催された。一般会計補正予算等10議案と第46回衆議院議員選挙の執行経費として11月に専決処分した一般会計補正予算の承認1件、請願4件、諮問1件について、慎重に審議を行った。

主な12月補正は、防災行政無線周波数統合事業の実施設計経費として1,260万円、北吉井小学校耐震補強改修工事費及び施工監理費として1億2,300万円などを加え、特別、企業両会計を合わせた補正総額は1億7,900万円となった。

また、一般質問では、9人の議員が活発な質問を行った。

一般会計補正予算に計上された主な事業

職員給与費
・ 人事異動、新陳代謝及び共済負担金率の改定による補正
△3,161万円

国民健康保険特別会計繰出金
△3,161万円

・ 職員の人事異動等による国民健康保険特別会計への繰出金
△109万円

後期高齢者医療費
・ 職員の人事異動等及びシステム更新による後期高齢者医療特別会計への繰出金
61万円

介護保険費
・ 職員の人事異動等による介護保険特別会計への繰出金
△9万円

水道事業会計負担金・出資金
・ 公営企業職員の児童手当、基礎年金拠出金負担金に対する負担金及び出資金
△40万円



阿弥陀池改修工事(上村)

・ 職員の人事異動等による公共下水道特別会計への繰出金
111万円

防災行政無線周波数統合事業
・ 実施設計経費
1,260万円

がけ崩れ対策事業
・ 上仲屋地区がけ崩れ
1,008万円

公共下水道特別会計繰出金
・ 職員の人事異動等による公共下水道特別会計への繰出金
120万円

道路橋梁新設改良事業
・ 松山刑務所前交差点改良詳細設計経費
80万円

県営かんがい排水事業
・ 南吉井地区の浸水対策事業(排水路の整備)負担金
980万円

県営中山間地域総合整備事業
・ 県営土地改良事業負担金
300万円



がけ崩れ防災対策現場

防災対策工事
300万円

小学校施設改修事業
・ 北吉井小学校耐震補強改修工事費及び施工監理費
1億2,300万円

学校給食センター管理運営費
・ 臨時職員賃金
322万円

議案に対する質疑

(一)一般会計補正予算

問 学校給食センターの給与等の減額補正の内容は。

答 正規の現業職が定年退職し、国の方針で現業職は退職不補充としており、2名減で、その分2名の臨時職員を補充したものである。

問 ため池の整備事業・耐震診断の内容は。

答 本年度は、継続事業中の阿弥陀池の整備促進及び、新たな事業として、追入中池と播磨塚池の堤体が安全かどうか耐震診断を実施する。

なお、昨年度に作製した、ため池下流浸水被害想定区域図をもとに、今年度にハザードマップを作製する。

その他の議案

問 東温市公共下水道重信浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

原案可決

諮問(人事案件)

「人権擁護委員候補者の推薦について」
同意

請願

「M.V-22オスプレイの配備撤回と低空飛行訓練の中止を求める意見書採択についての請願書」
継続審査

「安全・安心の医療・介護を実現するための夜勤改善・大幅増員を求める請願書」
継続審査

「安全・安心社会を実現するため公務・公共サービス体制・機能の充実を求める請願書」
継続審査

「脱原発と再生可能エネルギーへの転換を求める請願書」
不採択

条例改正議案

「東温市職員の給与に関する条例の一部改正について」
原案可決

「平成24年度東温市公共下水道特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

「平成24年度東温市水道事業会計補正予算(第1号)」
原案可決

上程議案・議決結果

専決処分の承認議案

「専決処分第5号(東温市一般会計補正予算)の承認を求めることについて」
原案承認

補正予算議案

「平成24年度東温市一般会計補正予算(第3号)」
原案可決

「平成24年度東温市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

「平成24年度東温市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

「平成24年度東温市介護保険特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

満は通常の勤務をすれば4号の昇給がある。

がけ崩れ防止対策事業分担金徴収条例の一部改正

問 追加の要領の対象となっていない事業は、津波被害の想定的位置付けで東温市のがけ崩れは対象になる可能性が低いのではないか。

答 当事業は南予の海岸線の地震災害に対しての主な補助金であるが、一般の山間部のがけ崩れ対策についても対象になるものである。

(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定)

問 これの施行で230の法律が整備されたが、東温市に関連する例規はどの位あるのか。

答 この法律で地方自治体の自主性・自立性がどの位高まるのか。

問 関係条例は28あり、

現在対応済みが6件、残り10件は3月に上程の予定である。この一括法で地方分権がどの位進み主体性がどの位高まるかは明確には答えられない。

公共下水道重信浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結

問 協定金額が大きい内容は。

答 放流渠の不施工分が6千5百万円、入札の減少金が5千2百万円、管理費等の減額1千5百万円で合計1億3千2百万円の減額となっている。

一般会計補正予算(第3号)

「平成24年度東温市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

「平成24年度東温市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

「平成24年度東温市介護保険特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

「平成24年度東温市公共下水道特別会計補正予算(第1号)」
原案可決

「平成24年度東温市水道事業会計補正予算(第1号)」
原案可決

一般会計 12月補正予算

9議員 市政を問う!! 一般質問



12月定例会



丸山 稔 議員

東温市庁舎の魅力ある窓口づくりを

問 東温市庁舎の魅力ある窓口づくりについて

①利用者視点での名称変更や、課の配置を変更する意識はあるか。
②具体的にどこまでならやれるのか。
③それらを実行するにすれば、いつまでにやるのか。

大西総務部長
①窓口業務の具体的な直について検討を進めた。
②先進地の事例も参考に、本市の庁舎の構造、関係各課の窓口スペースや業務内容等を勘案しながら、より機能的で望ましい在り方を検討したいと考えている。



検討を要する庁舎の窓口づくり

問 ①市は、区への未加入者の状況をどこまで把握しているか、また、未加入者が増加する事による弊害についてどうか。

②現在未加入者や新規住民に対し、区への加入を推進するため市としてできる取り組みはしているのか。
③西東京市のような意識調査をする考えはあるのか。

高須賀市長

①平成24年4月1日現在の加入率は約72%で、合併当時の約76%から4ポイント程度減少している。

未加入世帯の状況としては、単身世帯用のアパート・マンションがある地域や、老人・福祉施設が所在する地域、また、若年世帯の多い新興住宅

地などで多く、核家族化やコミュニティ意識の低下なども大きな要因と考えられる。

弊害としては、市からの行政情報が行き届かず、また、組外世帯が増加することで自治体の活動が衰退すれば、地域コミュニティの弱体化や災害、環境保全などへの低下など、きめ細やかなまちづくりや、災害時における地域住民同士の助け合いができなくなる事などが憂慮される。

②転入の際、パンフレットの配布で「組入り」のお願いをしているが、各区長さんのご尽力により維持しているのが現状である。

市は自治会と連携し、自治活動の内容及び必要性を周知するとともに、未加入マンションや分譲地の管理者に対して自治活動の重要性等の啓発をしていきたい。



丸山 稔 議員

子育て環境の充実を

問

先の通常国会において、社会保障と税の一体改革の一環として成立した「子ども・子育て関連3法」について、本市における具体的な取り組みと、今後の方向性は。

高須賀社会福祉課長

同法により位置付けられた「子ども・子育て支援事業計画」の策定をはじめ、子育ての当事者・

関係者の意見をより多く反映させるために「子ども・子育て会議」の設置も必要と考える。また、幼保一元化については、これまでも「幼保一体化検討委員会」で課題、問題点を整理しており、今後、国の動向等も見極めながら東温市に見合った教育・保育の体制を構築して行きたい。病児・病後児保育の現状としては現在、市内の小児科医に委託しており、平成23年度は延べ308人の子どもが利用している。また、放課後児童クラブは、4クラブ5教室で実施しており、214人の児童が利用している。

東温市民の区への加入状況について

①市は、区への未加入者の状況をどこまで把握しているか、また、未加入者が増加する事による弊害についてどうか。

②現在未加入者や新規住民に対し、区への加入を推進するため市としてできる取り組みはしているのか。
③西東京市のような意識調査をする考えはあるのか。

高須賀市長

①平成24年4月1日現在の加入率は約72%で、合併当時の約76%から4ポイント程度減少している。

未加入世帯の状況としては、単身世帯用のアパート・マンションがある地域や、老人・福祉施設が所在する地域、また、若年世帯の多い新興住宅

レアメタル等の回収・リサイクルの取り組み

問 「小型家電リサイクル法」に対する認識と今後の具体的な対応は。

高須賀市長

法律は成立したものの、施行は平成25年4月であり、未回収対象品目等確定していない事などもあり、今後の国の動向を見ながら、市の廃棄物検討委員会等で検討し、より良い循環型社会の構築に向け取り組んで行く。

骨髄ドナーの継続的確保を

問 ドナーの経済的負担や、子育て・介護等の負担を少しでも軽くするための支援策について、先進事例を参考に本市でも導入を検討すべきと考え

加藤副市長

従来の蛍光灯と比較して電力消費が半分程度であり、また、寿命も約10年と長く、CO2排出量も減ることから自治体でも導入を進める動きがある。長期にわたるリース契約はそれぞれに長所と短所があり、今後の検討課題としたい。

大石市民福祉部長

1人でも多くの患者さんを救うためには、より多くのドナーが必要であるが、育児や介護などドナー自身の負担の軽減を図ることが重要と考える。本市においても主旨は十分理解できるため、国等へ負担軽減のための支援要望を行うとともに、今後、法律の施行に併せ、適切な支援策を検討する。

リース方式によるLED照明の導入を

問 市の公共施設や市内の防犯灯を民間・超寿命のLED照明に切り替えてはどうか。

加藤副市長

従来の蛍光灯と比較して電力消費が半分程度であり、また、寿命も約10年と長く、CO2排出量も減ることから自治体でも導入を進める動きがある。長期にわたるリース契約はそれぞれに長所と短所があり、今後の検討課題としたい。



証、また市民の期待、ニーズや要望の把握のためにも地区座談会を開催してはどうか。

第3期高須賀市政所信表明の重点施策実現に向けて地区座談会を開催しては

近年、行政主導のまちづくりに代わり、「地域主体のまちづくり」「住民の自発的なまちづくり」が求められ市民参加型まちづくりの推進が必要と考へる。市長をはじめ理事者は、あらゆる大会、総会等に積極的に出席し、広く市民のご意見を伺うように務め、施策に反映している。また、本市は審議会、委員会、協議会等、あらゆる分野、あらゆる市民の声を聴く機会を設け、市民の声を施策に反映しており、地区懇談会の開催は今後の課題と思っている。

問 高須賀市長は先の所信表明で、市民参加による開かれたまちづくり、市民が主役の市政、市民の目線、生活者の視線に立ち、市民の意思を尊重した、より良い市政の実現をめざすと言われた。施策の推進、高須賀市政2期8年間の検

問 高須賀市長は先の所信表明で、市民参加による開かれたまちづくり、市民が主役の市政、市民の目線、生活者の視線に立ち、市民の意思を尊重した、より良い市政の実現をめざすと言われた。施策の推進、高須賀市政2期8年間の検

一般質問

山内 数延 議員
証、また市民の期待、ニーズや要望の把握のためにも地区座談会を開催してはどうか。



トボールの練習を行う地区住民に対して、飲食物を差し入れるなどの便宜を図っているという。別のケースでは、ある議員は自分の住む地区に対して、金銭寄附を行っていた。

議員による寄附(差し入れ等)は、いかなる名目であっても法律違反

問 議員という立場が、常に社会正義の実現をめざすべく期待されていることは、異論がないと考へる。だが、現実には、水面下で違法行為が横行しているのではないだろうか。

側面するところによると、ある自治体の市議会議員は、自分の住んでいる地区の公民館の冷蔵庫に、ビールなどの飲み物を日常的に差し入れているという。また、ある議員はゲー

議員による寄附(差し入れ等)は、いかなる名目であっても法律違反

伊賀総務課長

違法かどうかの判断は、選挙管理委員会の権限外なので、ここでは法律制度について説明すると、公職選挙法第199条の2では、議員など公職にある者は、特定の場合作を除き、選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもつてするを問わず、寄附をしてはならないと規定している。

また、何人も、公職にある者に対して、寄附を勧誘または要求してはならないと規定している。違反した場合は、1年以下の禁固または30万円以下ないし50万円以下の罰金に処するとされている。

高齢者が安心して住み続けられる市営住宅を

問 市営住宅のうち、かなり以前に建設された4階建てのものには、エレベーターがなく、階段が急で、げり上げの高さも20センチ近くあり、高齢者は階段の上りに難儀している。居住者の高齢化にともなう様々な生活上の困難について、実態調査による課題の把握と、建設省(当時)の通達「長寿社会対応住宅設計指針」に基づきバリアフリー化に努めてもらいたいだろうか。

居住者の高齢化にともなう様々な生活上の困難について、実態調査による課題の把握と、建設省(当時)の通達「長寿社会対応住宅設計指針」に基づきバリアフリー化に努めてもらいたいだろうか。

丹生谷まちづくり課長

茶室南団地は4階建てエレベーターの設置がない。市では、平成22年度に「市営住宅長寿命化計画」の策定にあたり、



エレベーターのない4階建て市営住宅上階への昇降は、お年寄りにはつらい

選挙公報の発行を

問 有権者から次のような声を聞いている。「選挙の際に、立候補者がどのような政策を掲げているのか、どのような人物なのか、情報がないので困る。全戸に選挙公報を配布してほしい。」この指摘は重要である。次の選挙にむけて、愛媛県議選のような「選挙公報」の発行を検討していただきたいだろうか。

伊賀総務課長

費用対効果および公報の配布の日程などを考慮する必要があるため、他市町の事例を参考に、選挙管理委員会と協議したい。

運行終了後の計画はどのようなか。

加藤副市長

5路線の利用状況は平成24年7月時点で1日当り123,00人で、1便当りの利用者数は2,7人。また、路線毎に利用者数のバラツキが生じている現状。特に上林線は、1日当り3,0人で、1便当り0.4人の利用である。

試験運行終了後は、市全体の地域公共交通体系の再編成を行い、今後利用が見込まれる路線や地域は路線バスを考えている。これに対し人口も少なく、利用の見込みない路線や地域は、バス路線の廃止や、需要に見合った新しい公共交通の導入等、各地域に適した移動手段を検討したい。



試験運行中の山間部路線バス

平成25年度予算編成方針は

問 高須賀市政3期目の所信表明の重点施策実現に向けて「集中と選択」により健全財政を維持しながら市民の幸福実現をめざす平成25年度予算編成方針は。

交付税の減少、扶助費の増加、新規事業に要する一般財源の不足額を捻出するため前年度一般財源3%カットの枠配分を提示した。また、各課長に24年度の事務事業の自己評価を課し、課題、問題を25年度事業に反映させる等取り組んでいる。今後社会保障関係費が伸びる中、市の歳入の約3分の1を占める交付税は、合併特例措置終了後は劇的に減少し市の財政は大変厳しい状況となる。このため新たな施策を実現するためには実施事業の廃止、見直しを求められ、将来を見据えた施策の「選択」も必要と考へている。

高須賀市長

交付税の減少、扶助費の増加、新規事業に要する一般財源の不足額を捻出するため前年度一般財源3%カットの枠配分を提示した。また、各課長に24年度の事務事業の自己評価を課し、課題、問題を25年度事業に反映させる等取り組んでいる。今後社会保障関係費が伸びる中、市の歳入の約3分の1を占める交付税は、合併特例措置終了後は劇的に減少し市の財政は大変厳しい状況となる。このため新たな施策を実現するためには実施事業の廃止、見直しを求められ、将来を見据えた施策の「選択」も必要と考へている。

一般質問

公共下水道事業の進捗状況は



渡部 繁夫 議員

問 第2次愛媛県域下水道基本構想のなかで、公共下水道の整備は、処理別形態人口が平成24年の予定は19,172人であるが、予定通り施行しているのか。川内は平成37年、重信は平成51年の完了予定であるが、整備完了までに25年以上かかるのでは、未整備地区に対して不公平さが生じる。これを解消するために、未整備地区の浄化槽の管理費等の一部負担をどう考へるか。

第2次愛媛県域下水道基本構想のなかで、公共下水道の整備は、処理別形態人口が平成24年の予定は19,172人であるが、予定通り施行しているのか。川内は平成37年、重信は平成51年の完了予定であるが、整備完了までに25年以上かかるのでは、未整備地区に対して不公平さが生じる。これを解消するために、未整備地区の浄化槽の管理費等の一部負担をどう考へるか。



重信浄化センター「水すまし」

重信浄化センター「水すまし」

重信浄化センター「水すまし」

東温市施行10周年について

問 重信町と川内町が合併、10周年を迎えるが、東温市として記念行事またはイベントの計画はあるのか。東温市で一体となれる行事として、市内の神輿のかき比べを提案したいが、見解は。

高須賀市長

平成26年9月21日が東温市施行10周年となる。記念行事については、合併10年という市政の節目を迎えることから「小さくてもキラリと光る、住んでみたい、住んで良かったまち」の実現に向け、市と市民が一体となったまちづくりを進めていくためにお互いが協働で推進していくことは有意義であると考えている。他市町の事例を参考に、市の財政状況を踏まえ、職員による検討会の設置や市民のご意見を頂くなど検討する。

放送施設について

問 東北の震災において、津波情報のマイク放送で多くの方が避難された。重信地区で放送が聞こえないと聞き取れないの音がたくさんあり、状況調査の上、改善すべきと思うが、見解は。

伊賀総務課長

現在のシステムは、旧重信・川内の時代に整備したもので、使用する周波数も異なっており、平成24年6月に「東温市防災行政無線整備検討委員会」を設置し、機器の更新に併せたシステムを二元化する中で、一括一斉放送が可能となる。いつ起こるか分からない災害から、市民の尊い命と財産を守るため、必要な情報を迅速かつ確実に伝達できるシステムを平成27年度からの運用を目標に整備したいと考えている。



酒井 克雄 議員

東温高等学校に 看護科の復活について

問 地域の高校、地域の振興、医療を支えるという観点から県への働きかけについて問う。

我が東温市には県立東温高等学校があり、この学校の看護科の復活を願うものであるが、四国には徳島県に2校、香川県

に5校、高知県に3校、本県に3校の看護科及び衛生看護科が設置されているが、愛媛県の県立高等学校には設置されていない。看護師になるためには高校卒業後、法律で定められた養成施設で3年以上の勉強をして国家試験受験資格を得、国家試験に合格して看護師になるのが一般的である。東温市近郊には愛媛大学附属病院をはじめたぐさの医療機関があり、地域医療を支えると同時に今後、市内で働く看護師の養成は行政、学校医療機関の関係者にとっても非常に意義があると考えられる。平成16年3月に東温高等学校、西条高等学校、宇和島南高等学校共に県立高等学校の衛生看護科は閉科となっている。愛媛県でもこの素晴らしい環境にある東温高等学校での看護科復活を望むがいかがか。

菅野教育長

昭和47年4月に西条高等学校、宇和島南高等学校、東温高等学校の3校に衛生看護科が設置されたが平成16年3月に閉科

問 将来、看護師をめざしている若者は、たくさんいると考える。また、県の企業管理局においても今



市内で頑張っている看護師

となつている。この間、生徒数1,165名の方がそれぞれの地域、職場で活躍しているものと思う。しかしながらその背景には医療技術の進歩により看護従事者にも高度な知識と技術が要求され、より専門的な知識と技術を備えた看護師の養成に重点を置かれるようになり、県教育委員会高校教育課にも照会しているが、医療の高度化、医療現場のニーズ等、多様な対応できる資質の高い人材を養成して欲しいとの看護協会からの要請もあつて、復活させることは難しいと思われるが、今後東温高等学校とも協議の上、対応して参りたいと考えている。

後看護師不足を懸念しており、医療の高度化、ニーズに添えていくためにも取り組んでもらいたい。

高須賀市長

地域の振興の観点からも非常に大切であり看護師さんが育つことは今後災害が起こっても一般家庭に入っても役立つ。これが私の持論であり今後、県の高校教育課、公営企業管理局などにも要望するなど精一杯努力するということをお約束させていただきます。



森 眞一 議員

住宅リフォーム助成制度で 市の経済の活性化を

問 市民が住宅のリフォームをする時に、市内の業者に発注することを条件に、市がこの費用の一部を負担する制度については、平成24年8月から実施した四国中央市では受付初日の1日だけで年間予算がすべてなくなったほど好評な制度である。愛媛県では、宇和島市、愛南町、四国中央市でもすでに実施され

ているが、東温市も実施できないか。

丹生谷まちづくり課長

パリアフリー改修工事費の給付、太陽光発電・合併浄化槽の設置補助などに取組んでいる。平成23年は国・県の補助を利用して木造住宅の耐震改修事業の助成制度を創設した。住宅リフォーム助成制度の創設は国・県の制度や県内市町の状況などを参考に検討していく。

国保税の年間1万円引き下げを

問 国保税の払えない人が増えている。加入者には無収入の人や低収入の人が多い。国保の国の負担割合が昭和59年の約50%から平成21年は24・7%に半減している。

滞納を減らすために高い保険料を年間1万円減らせないか。

国保は相互の助け合いや相互扶助でなく、社会保障だから、国保税を払

えない人から資格証明書を発行して医者にかからないようなことはやめるべきだ。

安井保険年金課長

1人当たりの保険給付費は、年々増加傾向にあり一般会計からの法定外繰入を行っている。非常に厳しい状況で国保税の引き下げを実施することはできない。

安くはいれる老人ホームの建設を

問 低年金者でもはいれる特別養護老人ホームをつくることはできないか。

安井保険年金課長

松山市や松前町で介護老人福祉施設や特別養護老人ホームの施設整備が行われている。本市では特養ホームに200人を超える待機者がいるが、市外の人も多く、重複して申し込んでいる方もいる。近隣施設の充実で待機者が減ることも期待さ

地域公共交通は どこへ向かうのか



山内 孝二 議員

問 市内バスの試験運行やアンケートを実施し協議会で検討しているが、費用を含めた検証と今後の方向は。

加藤副市長

試験運行全体の1年間の欠損額は約5千万円であるため、利用者の少ない路線の廃止を含め山間路線の再編・新公共交通の導入、平野部では既存

の公共交通ネットワークを生かした循環バス、駅へのアクセスルートの整備を検討する。



地域公共交通の試験運行中のバス

丹生谷まちづくり課長 伊予鉄からの意見として、団地の代表者に不可である旨回答している。改めて要望があれば市内の循環バスの方向での検討が考えられる。

重要施策の企業誘致をどう進める

問 新たな産業振興策がない中で企業誘致を重点施策として掲げているが具体的な目標とそれを実現するための方策はどうか。めざす目標が必要と思うが。

高須賀市長

広域的アクセスに恵まれた地の利や固定資産税の優遇措置、「中小企業振興基本条例（仮称）」等の施策を積極的にPRし、併せて私のフットワークの軽さと培った人脈、経験を駆使しトップセールスに取り組みたい。企業誘致は相手がある

れる。東温市では平成26年度までの施設整備の予定はしていない。

中学校卒業までの医療費の無料化を

問 全国的にも、県下でも子供の医療費の無料化がどんどん進んでいる。中学校までの子供の医療費を無料化することはできないか。

高須賀市長

平成20年度から入院、通院とも就学前（6歳）までの医療費無料化を実施した。そして平成24年度から小学校卒業まで入院費を無料化した。今後は市の財政状況、国の支援策の動向をみて、検討する。



中学生の医療費の無料化を

ことで、数値目標を立てるのは難しい。

自治体が三世同居をどう実現するのか

問 市長は重点施策の中で市が三世同居を目指すとして表明しており、メリット・効果については一定のものがあるがどのような施策でこれを実現するのか。住宅支援等何か支援策はあるのか。

高須賀市長

所信表明で述べた3つの重点施策を展開し、次世代の働く場所の確保をし、安全・安心で快適な住環境を整備し、三世同居のまちづくりを進めたい。

三世代同居のメリットのある地域社会を実現するために、企業誘致に最優先に取り組みたい。

このことで東温市で育った子どもたちが働くことのできる場所を確保できこの重点施策が実現する。



伊藤 隆志 議員

人事評価制度を導入し 職員の意識改革を求める

問 平成19年3月議会で政策提言した、人事評価制度に対する具体的な取り組みとその評価について、現在までの状況、また今後の対応は。

高須賀市長

平成17年8月の人事院勧告に基づき、当市にお

いても平成19年度から制度の構築に着手し、職員で構成する検討委員会を設置し、基礎調査や基本方針の検討を行った。

平成21年度からは人事評価制度について理解を深めるための研修や個人目標設定等の演習を順次実施し、平成23年度においては管理職を対象にした試行評価を行い、組織業績の向上や人材育成を通じた市民満足度の向上を目的とした、人事評価制度の円滑な導入に取り組んできた。実施効果については、現在試行段階のため明確な効果は現れていないが、職員においては、業績や意欲・能力等を正しく評価されることによりモラールを高め、勤労意欲の高揚と公務能力の向上が図られたものと考えられる。

今後の対応については、人事評価結果を給与等の処遇や人材育成に反映する事について、納得性、透明性、公平性、信頼性を確保することが重要であり、それらが醸成されなければ初期の目的

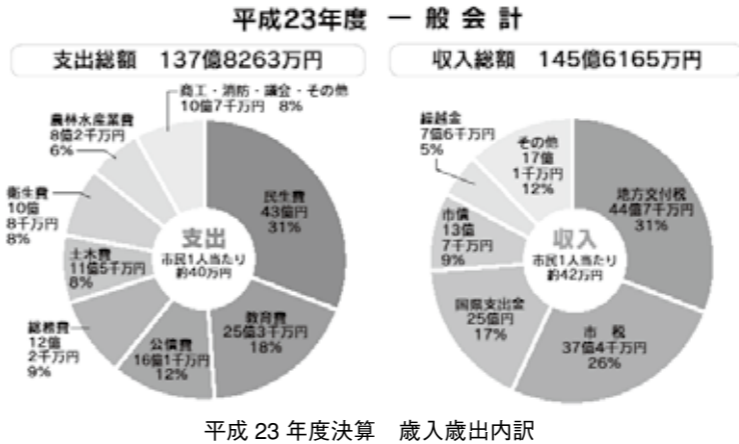
が達成されないもので、次年度中に職員の制度への理解度や納得度を検証の上、「努力した人が報われるルール」を構築したい。

来年度の予算編成の取り組みは

問 この度の選挙で政権交代も充分予想される中、国の骨格予算も見えてこない状況での本市の来年度の予算編成はどのような考えのもとで取り組んでいるのか。

水田企画 財政課長

11月末に予算要求を締め切り、12月初頭から企画財政課においてヒアリングを始めていますが、一番困惑しているのは、歳入の約3分の1を占める地方交付税について、国政の影響で地方財



政計画の決定スケジュールが遅れ、見通しが立たないことである。また、公共事業や各種政策における国庫支出金についても、不透明な状況であり、総選挙後の状況によっては、大幅な見直しを余儀なくされる可能性もあるが、今後とも国の予算編成の動向を注視し、日々更新される情報の収集に努め、市の新年度予算案に、可能な限り反映したい。

反対討論

渡部 伸二

◆「脱原発と再生可能エネルギーへの転換を求める請願書」を「不採択」にした総務産業建設委員会（伊藤隆志委員長）の決定に反対する。
本請願は、次の2点について、国へ意見書の提出を求めている。
①原発再稼働の方針を撤回し、すべての原発から撤退し、廃炉とすること。
②再生可能エネルギーの普及に本格的に取り組みること。

反対討論

森 真一

◆「脱原発と再生可能エネルギーへの転換を求める請願書」の委員会不採択に反対する。
原発事故で、ひとたび放射能物質が放出されると、人類はそれを防止する手段を持っていない。原発を稼働すれば、処理する方法のない使用済み核燃料「核のゴミ」が増え続ける。無害になるまで数万年も数十万年もかかる。なくすことも閉じ込めておくこともできない危険な遺産を将来の世代に残すことは許されない。いままさく原発をなくさなければいつまた福島のような事故が起こるかわからない。
すべての原発を即時廃止して地域資源を活用した再生可能エネルギーへの転換で産業振興と雇用、地域の活性化をはかるといふ請願の趣旨を生かさねばならない。

総務産業建設委員会

委員会における審査概要

◎東温市一般会計補正予算について

全員賛成 原案可決

問 市道横河原10号線と県道森松重信線の改良計画の内容は怎么样了。

答 県道の改良計画として、平成25年度末の完了を予定しており、県道と市道との交差点改良が必要となる用地について、移転が一度に行えるよう進めるため、同時に買収する必要がある。また、施行区域を確定するため、交差点部分の詳細設計を行うものである。



改良予定の交差点現場

問 消防費の防災行政無線周波数統合事業実施設計委託料では、防災行政無線は、当初の計画より遅れているのではないか。

答 平成21年度を目標に、周波数統合に併せたデジタル化移行計画をたて基

本設計業務に着手したが、当時は全国的にもデジタル化移行整備は低調で事業費が高額であったため、事業費が下落するのを待っていたことにより、当初計画時期からは遅れている。予定では平成25年9月補正で工事費を計上し、工期1年余りを見越し、完成を平成26年の10月頃とし、平成27年4月の運用開始を目指している。

◎公共下水道特別会計補正予算について

全員賛成 原案可決

問 水道事業会計補正予算について、がけ崩れ防災対策事業分担保金徴収条例の一部改正について

答 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◎公共下水道重信浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

以上5件 全員賛成 原案可決

問 職員の給与に関する条例の一部改正について

答 MV-22 オスプレイの配備撤回と低空飛行訓練の中止を求める請願書

問 安全・安心社会を実現するため公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書

答 脱原発と再生可能エネルギーへの転換を求める請願書

賛成少数 不採択

〔委員長 伊藤 隆志〕

文教市民福祉委員会

委員会における審査概要

◎東温市一般会計補正予算について

全員賛成 原案可決

問 保育所費の減額補正が大きい理由は。

答 保育士等の退職と新規採用の差額による減額分と年度途中における育児休暇2名、病気休暇1名による減額である。

問・生活保護者数が増加傾向にあるが、対応する職員数、保護者数、保護世帯数はいくらか。

答 職員は4人で対応している。平成24年11月現在で被保護者は254人、188世帯で、平成23年11月は227人、179世帯で増加傾向にある。

問・北吉井小学校耐震補強改修工事の工程は怎么样了。

答 3月に契約を締結し、準備工事等を開始し、平成25年・平成26年の夏休みを中心に施工する予定であり、今回の補正額は前払い分である。

◎東温市国民健康保険特別会計補正予算について

全員賛成 原案可決

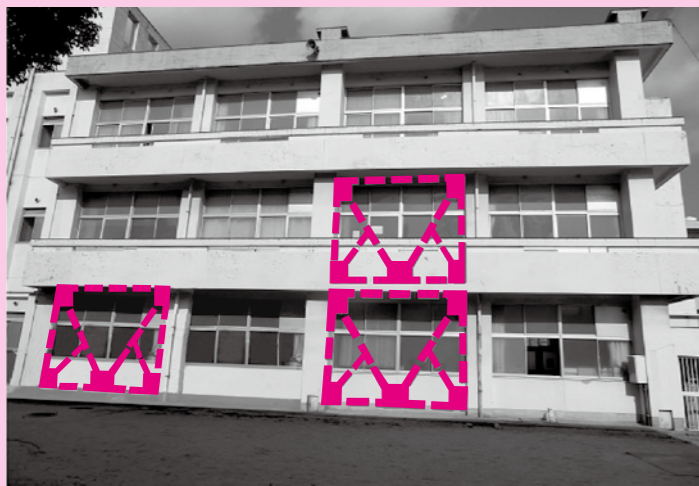
◎東温市後期高齢者医療特別会計補正予算について

全員賛成 原案可決

◎東温市後期高齢者医療特別会計補正予算について

全員賛成 原案可決

〔委員長 伊藤 隆志〕



北吉井小学校耐震補強工事

〔委員長 山内 孝二〕

継続審査

全員賛成 原案可決

安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願書

全員賛成 原案可決

〔委員長 伊藤 隆志〕

議会改革特別委員会

昨年は政治的な意味において、大きな変化の年であった。09年の衆議院選挙で起こった歴史的政権交代から約3年半、再び政権が変わり、激動の越年となった。

我がまち東温市においても、10月28日に選挙が行われ、7名の新人(元職含む)を迎え、新たな顔ぶれで市議会がスタートした。今後4年間、市民の皆様の信任を受け、より良いまちづくりのため、全力で取り組んで行く事を皆で確認した。

さて、東温市議会では、これまでも様々な角度から、議会改革に取り組んで来た訳であるが、これからの地方分権時代にあつて、地方政治の原則は、執行機関である市長と議決機関である議会が切磋琢磨して、住民とともに地域経営を担うとい

う点からすれば、これまで以上に住民に開かれた議会、住民と共に歩む議会をめざさなければならぬと考えている。

そうした観点から、東温市議会においては、以前から議会改革特別委員会(10名編成)を設置し、数多くの改革に取り組んで来た。例えば、一般質問の対面型一問一答方式の導入や、常任委員会の編成、及び運営方法の見直し、また、議会の事を一人でも多くの方に知ってもらいたいとの思いから、「議会だより」を議員自らの作業により、毎定例会終了後に発行を続けている。今後は議会基本条例や議員政治倫理条例の制定も視野に入れながら、より住民にわかりやすい議会にして行こうと決意も新たにしている。

今後の改革の方向性として重要な事は、いかに

して住民の意向(潜在的なものを含む)を的確に自治体の運営に反映できるかどうかにかかっているとされる。そうした意味からも、これからの議会改革は議員だけの議論に終始するのではなく、より多くの住民の意見を取り入れることが重要と考える。

その手法として考えられるのが、住民アンケートや議会報告会の実施等である。早期の実現に向け取り組んで行きたい。

最後に、議会改革と言っても何か特定のゴールがある訳ではなく、また、ここまでやれば良いというものでもない。要は住民の皆様から信頼をされる議会をめざし、そのための不断の努力を繰り返して行く。この事に尽きるのだと思う。

【委員長 丸山 稔】

■新議員市内公共施設の視察

平成24年11月28日、新議員4人が、現在施工中の愛大医学部周辺浸水対策事業の現場や、川内浄水場の膜ろ過装置、川上小学校耐震補強改修校舎、重信浄化センター等を視察し、市の担当者から説明を受けるなど、市内の主な公共施設の現場視察を行った。



3月議会の日程(予定)

19(火)	15(金)	14(木)	13(水)	12(火)	8(金)	5(火)
閉会	各委員会	各委員会	一般質問	一般質問	質疑	開会

議会ライブ中継

「市のホームページ」や地区公民館などに設置されている「地域イントラネット」で議会開会中、生中継がご覧になれます。(市ホームページアドレス)
<http://www.city.toon.ehime.jp/gikai/>



● **編集後記**
 昨年は、国政の大きな変化と私達の選挙による市政3期目がスタートした節目の年でした。

● 私達議員は、市民の皆さんに直接選挙で選ばれ市長との二元代表制を執っており、今後、議会改革、議会基本条例等を進める上で、何より「市民参加」が重要なキーワード・ポイントになってきます。

この「議会だより」も平成18年5月に発刊し、28号を迎え、今後の「市民参加を促進し市民と歩む議会運営」への重要なツールと考え、積極的な提言を期待する次第です。

(山内 孝二)

発行責任者 安井 浩一
 編集委員

委員長 山内 孝二
 副委員長 渡部 繁夫
 委員 佐伯 正夫
 伊藤 隆志
 近藤千枝美
 渡部 伸二
 永井 雅敏
 松末 博年
 西山 徹